

# 令和元年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

★期間：12月1日（日）から12月10日（火）までの10日間★

- 子供と高齢者の安全な通行の確保  
夜間出歩く際は、LEDライトや反射材を身につけるようにしましょう。
- 高齢運転者の交通事故防止  
体調が優れない場合等は、運転を控えましょう。
- 自転車の安全利用の推進  
自転車安全利用5則を守りましょう。

## 自転車安全利用5則

- ・自転車は車道が原則、歩道は例外
- ・車道は左側を通行
- ・歩道は歩行者が優先で車道寄りを徐行
- ・安全ルールを守る
- ・子供はヘルメットを着用

## 「名義を譲ってください」は詐欺です！

～佐伯区内で700万円の詐欺被害～  
10月下旬、佐伯区内で70歳代の女性が「商社が災害復興支援を目的とした株主を募集しています」「名義を貸してください」などの電話を受け、区外において現金合計700万円を犯人に手渡す特殊詐欺の事件が発生しました。

不審な電話があれば、躊躇せず警察へ通報してください。

## お金を要求してたら詐欺を疑ってください！



## お知らせ



湯来町から五日市町方面に下る際、大古屋トンネル付近での速度超過が目立っています。下り坂でスピードが出やすくなつていますが、ブレーキ等で調節し、スピードの出し過ぎに注意しましょう。また、これから路面凍結が起こりやすい時期となるため、車両の運転にはより一層注意し、防衛運転に努めまし



広島県警察

Hiroshima Prefectural Police



なくそう  
ひき  
ひろしまアクション・プラン

広島市防災情報メールの登録はこちらから→entry@bousai.city.hiroshima.jp

阿  
弥  
陀  
山

12月号

## 年末における犯罪・事故防止活動

- 年末年始には、金融機関やコンビニエンスストア等を対象とした強盗、ひったくりや車上ねらい等の街頭犯罪、主に高齢者を狙った特殊詐欺のほか、初詣等に伴う雑踏事故の発生が懸念されます。
- 広島県では、安全・安心な県民生活の実現を図ることを目的に、平成15年から「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動に取り組んでいます。

地域一体となった取組で、安全・安心なまちづくりを進めましょう。



## 県内で交通事故死亡事故が多発！

11月に入り、7日間という短期間で、6件もの交通事故が発生しています。

これから年末に向けて、交通量の増加に伴い、交通事故が予想されます。

どうか一人ひとりが交通ルールと交通マナーを守り、交通事故防止に努めていただきますよう、お願いします。

